

## 平成23年度たばこに関する出張講座運用要綱

平成23年7月19日

山口県学校薬剤師会

講座内容	タバコに関する講演を1時間程度行う 薬物乱用防止教育の一部でも可
対象学年	小学校、中学校のみ
実施期間	平成23年4月1日から平成24年3月31日まで
報告方法	別紙にて報告
報告場所	周東総合病院薬剤科 沖田敏宜宛 FAX 0820-22-2786 E-mail t-okita@mx5.tiki.ne.jp
報酬等	1校につき、5,000円
報酬支払方法	支部ごとにまとめて年度末に支払

### 注意事項

1. たばこの話を行う場合、ゲートウエードラッグであることを必ず説明してください。
2. 報告書には、「たばこの害について」だけでなく、簡単でよいですから、話の内容を明記して下さい。
3. 毎年、3月末になって、かなり前の報告が上がってきますが、会計処理に支障をきたしますので、実施された後は、速やかに報告をお願いします。

# 「たばこに関する出張講座」実施報告書

学 校 名	
実 施 者	支部名 氏名
開 催 年 月 日	平成 年 月 日 時 分 ~ 時 分 ( 分間)
受 講 者	児童又は生徒 人 (学年 ) 教 師 人 保 護 者 人
実 施 内 容	
効 果 等	

( 1 ) 実施内容は、「タバコの害について」という記載ではなく、具体的に内容を記載してください。

( 2 ) タバコは、ゲートウェイドラッグ(入門薬物)であることを説明して下さい。